総 務 民 生 常 任 委 員 会　議事録

日時：令和８年９月１１日（金）
１４：３５～１６：１４
場所：第１・２委員会室

出 席 者

委員名　□委員長　岩佐　秀一　　□副委員長　渡邊　千恵美　　□委　員　竹内　和彦
□委　員　村野　里砂　　□委　員　齋藤　俊夫　　□委　員　大和　晴美

欠席者なし

会　　議　　次　　第

１　開会宣告【委員長】

２　連絡

※　SideBooks及びMicrosoft Teamsの04_常任委員会　総務民生常任委員会フォルダに次第・資料を格納します。確認をお願いいたします。

※　説明員として町民生活課長、オブザーバーとして産業観光課長及び施設管理課長の出席を求めております。

３　所管事務調査

⑴　メガソーラー事業に関連する環境・住民合意について

【町民生活課長】環境負荷の要因となる可能性があることから、事業者が鉛フリーパネルの使用を検討していることは、将来的な有害物質の流出リスクをあらかじめ低減し、発電期間中のみならず、災害発生時及び事業終了後における環境保全上の安全性向上に資するものである。現時点で使用が想定される鉛フリーパネルの銘柄について説明する。カタログに掲載されているものとして、ＲＥＣＳＯＬＡＲ社及びＭＡＸＥＯＮ社が挙げられている。ＲＥＣＳＯＬＡＲ社は、セル間の接続、コネクタ、ジャンクションボックスのはんだ付けなどモジュールを構成するすべての部品において有鉛材料を排除し、完全な鉛フリーを実現しているとされている。ＭＡＸＥＯＮ社では持続可能性に配慮した製品づくりを進めており、太陽光パネルとして世界で初めてＣＲＡＤＬＥ　ＴＯ　ＣＲＡＤＬＥ認証（ゆりかごからゆりかごまで）を取得していることから、有害物質の非含有及び安全性に配慮した設計とされている。以上の事業者からの提案を踏まえて、通常使用時に鉛が外部へ流出するものではなく、災害時であっても、安全性を確認した。また、今後、日本国内で流通する鉛フリーパネルも検討対象となるということで聞いている、今後について、安全性や環境配慮などを確認しながら、町民生活課としては行っていきたい。その他、山元町東部地区土地活用事業に係る地権者意向調査結果。８月１８日に事業者から町長へ報告があった内容を記した。

【委員長】本委員会の所管は環境と住民合意。その範囲で確認・質疑願う。

【齋藤俊夫委員】パネルの関係、２社とも国内の企業か。
【生活班長】ＲＥＣＳＯＬＡＲはノルウェーの会社、事務所がシンガポールにある。ＭＡＸＥＯＮ社はシンガポールのメーカー。
【齋藤俊夫委員】費用面で私が調べたときは１．２倍程度に鉛フリーは高価になるがどこまで調べているか。
【町民生活課長】業者からは鉛フリーパネルの流通が増えているので、価格比はそれほどでないものと伺っている。
【齋藤俊夫委員】整合性が取れるのか。行政が行うことなのに、事業者からの説明だけでは判断できないのではないか。町民の安全・安心、町のリスク管理を問いている。
【委員長】本委員会の所管は環境と住民合意。事業は管轄外である。このパネルは鉛フリーで、依然問題にしていた鉛の環境問題には該当しない。価格や事業そのものは、今回の調査事項の対象外である。そこを重点的にされたい。
【齋藤俊夫委員】原理原則はわかるが、オブザーバーに両課長に来てもらっているのだから、これまで問題視してきたこと、問題がなければよいが。
【委員長】まず、環境で次に地権者同意状況を調査しなくてはいけない。３０年間の事業が成り立つのかは別問題だと思っている。
【齋藤俊夫委員】事業に関連付けないと進まない。
【委員長】鉛を使わないというのだから。それ以上になるとどこまでも調査を行わなければならなくなる。
【齋藤俊夫委員】単価的なことはわかることではないか。
【委員長】それは事業者が判断するのではないか。カタログなので性能等も記載されていいのではないか。
【齋藤俊夫委員】前々から言っていることなのだからなぜ調べてくれないという単純な疑問。
【委員長】皆さんはどうですか。
【村野里砂委員】今日の委員会としては鉛フリーで理解した。事業としては単価は気になるが。
【大和晴美委員】総務民生常任委員会としては、環境面を見るべきではないか。
【竹内和彦委員】私は両方見たほうがいいと思う。
【副委員長】今回は鉛フリーパネルと地権者同意の件を聞くことを委員会として打ち合わせているのでそれでいい。
【委員長】鉛フリーと住民合意、環境と地権者合意を調査して、次のステップに進むものと思うがいかがか。この太陽光パネルは鉛フリーなので、有害物質を使わない前提。住民合意といってもそこは同意しないだろうから、地権者同意を説明してほしい。
【施設管理課長】７月７日全員協議会、住民説明会及び地権者説明会開催を報告したところですが、その際、未定または未回答の方に対し、資料送付等を行った結果、地権者の賛成意向が１４７名、７４．６％。賛成しないは８名、４．１％。面積では、

賛成１４７，２０２平方メートル、８３．６％。意向状況を図面に色塗りをしてある。
【竹内和彦委員】未定と未回答に違いは。
【施設管理課長】未回答は回答がない方。未定は様々な理由で態度を決めかねている方。
【大和晴美委員】賛成しない方の理由は。
【施設管理課長】買い取ってほしいので反対、相続手続き中のため、会社概要が未だよくわからない、空欄の方もいる。
【委員長】この調査によって事業は進められるのか。
【施設管理課長】これは、町が参考として意向調査を行ったものであり、この結果を事業者に提供し、今後、事業者と地権者との間で交渉が行われることになる。
【竹内和彦委員】日がたつごとに賛成者が増える。面積比率も８３．６％。賛成者がさらに増える可能性がある。事業者がどこで判断するのかわからないが。一番気になるのは事業者が信頼できるかどうかになると思う。
【委員長】委員会の調査事項として環境と地権者合意状況を調査したので、理解できた。鉛フリーパネルの採用と８割を超える地権者の意向がある。これから国・県の許認可をきちんとしていくことを町長が言うように９月２５日全員協議会でフローを時系列に作って整理してもらうことが必要だ。
【齋藤俊夫委員】町は行政と最大の地権者の立場でかかわらなくてはいけない。流れがわからないまま、断片的に説明されてもわからない。事業そのものと言っていいのか、チェック資料がないと、どうも判断がつかない。国のガイドラインでは事前の説明会等、環境面も求めていることがある。制度理解の上、お互いにやり取りをしていかなくてはいけない。６月にも言っていると思うが。
【産業観光課長】地権者としての町と行政としての町、国県の制度、それに事業者の動きをしっかりと対応し、９月２５日に説明できるよう対応に努めたい。
【齋藤俊夫委員】事業者評価を実績で町が評価していると先日言われたが、実績があればその内容をもらえれば、説明資料が補強される。４月全員協議会で示した資料の内容を確認していないまま、説明している。
【産業観光課長】鵜呑みにまではしていないが、詳細は齋藤委員からの質問で、合同会社や持ち株会社、グループ会社の実績まですべては把握できてはいない。相馬市の事例を調査したりはしている。
【齋藤俊夫委員】相馬市に確認しているのならば、私が言うことにこたえられるのではないか。日経ビジネスでは開発主体ではなくベルテクノは出資企業だとわかる。申請資料を見るとわかるはず。九電工のことなども調べればわかること。
【産業観光課長】業者とやり取りしたがこの場には間に合わなかった。９月２５日に合わせて説明したい。
【委員長】閉会中の継続調査にするかどうか。わかるなら早くだが。一般質問で町長がこれまでの話と違うことを答えたりしていることが、住民合意が未だだとか。齟齬がないように。

【齋藤俊夫委員】まったくそのとおりで、５月１２日に資料配布されたものに１月２０日に東部地区連絡協議会で協議されているのだが、町長からは事業アセスはまったくこれからだとか。相馬市の事例ぐらいは返答してほしいところだ。２月２日資料ではベルテクノを中心に合同会社を設立となっている。事前の動きとは言え、事業者としての地元対応が国に求められているのだから、手順を示してもらわないとわからない。４月７日資料では「住民説明会は任意である」とあるが、任意ではないのではないか。必要とされている、基本認識ができていなく、地権者合意といわれても、全体的にわからない。常任委員会の調査には限界はあるが、しっかり調査していきたい。
【委員長】そういったことは２５日全員協議会でやるように。
【齋藤俊夫委員】津波防災対策は総務課長からは東部連絡協議会ではやっていないとの回答。その後の資料の中でいくつか出てきているが、確認する必要がある。
【委員長】事業を進めるのかは、２５日の全員協議会でしっかり説明できるように担当課と摺合せしてほしい。国のガイドライン、県条例、町条例適合をしっかりとタイムテーブルを示してほしい。
【副委員長】委員会としては委員長が言う通りだが、齋藤委員が言うことはこれまでの一般質問や全員協議会でいわれたことなので、今回は委員会としてまとめよう。
【齋藤俊夫委員】住民説明会にまともな資料も出さないことは、国のガイドラインに抵触すること。町がかかわることで、お墨付きがあるように思われてしまう。
【委員長】事業者が事業認可を受けるには、国・県の審査を受けるのだから、町としてそこまでする必要はないのではないか。
【齋藤俊夫委員】町も地権者として判断する必要がある。
【委員長】地権者によって様々な意見を持っていると思うが、事業者と地権者が話して進めるかどうかしかない。
【齋藤俊夫委員】全国的に問題が多いので国がガイドラインを設定している。
【委員長】事業申請してガイドラインに沿わなければ却下されるのではないか。
【村野里砂委員】まずはフローができてから話し合うことがいいのではないか。委員会でも割れてしまうし、町長とも話がすれ違うことにもなる。
【委員長】委員会の調査結果としてどうするかといったら反対とは出来ない。９月２５日全員協議会を聞いての結果でいいのではないか。
【産業観光課長】町の条例、県の条例、国のガイドラインは厳しいものになっており、事業者はそれをクリアしていかなければいけない。町としては東部事業に同意いただいた地権者に対して、その土地を利用したい事業者が来たことに対して、その中に町有地もありますが、本来民地であれば、事業者でやってくださいということになる。太平洋ブリーディングの場合は民有地だったものを町有地にして誘致したもの。今回は民有地のままなので、それを前提に理解されたい。法律の中でも条例の中でもフローがあるので、事業者確認をしっかりして対応したい。
【齋藤俊夫委員】非農用地の活用ということはよくわかる。だが、新浜別荘地の例もある。プリマハムの完全子会社なのでしっかり議会にも説明し対応した。そういうこともしっかり調べてほしい。

【委員長】隣接地権者同意はどうか。
【産業観光課長】そこまでいっていない。今回の同意はあくまで意向調査。
【生活班長】農地転用であれば隣接地権者同意はあり、同じように町条例でも隣接地権者同意が出てくる。
【町民生活課長】事業着手９０日前届け出、隣接含め住民説明会を行うことが町条例では定められている。
【齋藤俊夫委員】流れをきちんとやっているのかということが大切だ。
【竹内和彦委員】事業者の信用はどこまで調べられるのか。
【産業観光課長】これまでの実績の確認、直近３年の財務状況がわかる資料の提供を受けている。公表できる範囲は未定だが、確認を進めている。
【齋藤俊夫委員】国見町、亘理町しかり、いろいろな問題があっただろう。行政は確認をしているようでできていない。住友商事の例もある。よっぽど気を付けてもらわないといけない。

（１５：４９　執行部退席）

（１５：４９　休憩　１５：５５　再開）

⑵　その他

付託陳情第７号　夫婦別姓取扱いについて

・論点整理　２４日までにそれぞれ考えてきてほしい。
・閉会中の継続審査とするかも含めて。

優良市町村視察研修報告書について

・別紙案了承

閉会中の継続調査項目

・山元町第１０期介護保険事業計画について
・メガソーラー事業に関連する環境・防災・住民合意について

４　そ の 他

５　閉会宣告【委員長】

（１６：１４　閉会）